



重要

このハガキは健診を受けるまで失くさないでください。

特定健診のご案内
毎年1回、必ず健診を受けましょう。

この
ハガキが
あれば

無料で**健診**が
受けられます



お問い合わせ

住友ゴム工業健康保険組合

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9
TEL 078-265-3059 FAX 078-265-3142
URL <https://www.kenpo.gr.jp/sri/>



お願い 雨などに濡れた場合は、完全に乾燥させてからゆっくり丁寧に開きください。

特定健康診査受診券(セット券)

2025年4月1日交付

受診券整理番号 255*****

受診者の氏名

性別

生年月日

有効期限 2026年3月31日

健診内容 特定健康診査
その他(当日保健指導)

窓口での自己負担

特定健診(基本部分・詳細部分)

その他(保健指導)

負担額 又は 負担率	
------------------	--

保険者所在地 〒651-0072
兵庫県神戸市中央区脇浜町3-6-9

保険者電話番号 078-265-3059

保険者番号・名称 06280051

住友ゴム工業健康保険組合

契約とりまとめ機関名 健保連集合A① 健保連集合A② 集合B① 集合B②

支払代行機関番号 94899010

支払代行機関名 社会保険診療報酬支払基金

注意事項

- この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自宅の住所を自署してください。(特定健康診査受診結果等の送付に用います。)
- 特定健康診査を受診するときには、この券を窓口へ提出するとともに、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。
 - マイナンバーカードによるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
 - マイナポータル保険資格画面の提示
 - マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
 - 資格確認書又は被保険者証
- 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ、受診願います。
- 健診結果(・保健指導結果)のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上受診願います。
- 被保険者の資格が無くなったときは、5日以内にこの券を保険者に返してください。
- 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
- この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。
※ 特定健康診査の結果特定保健指導の対象となった場合であって、この券を用いて健診当日から1週間以内に特定保健指導を利用するときは、以下をご注意ください。
- 医療機関に受療中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
- 窓口での自己負担は、原則、健診当日(特定保健指導開始時)に全額をお支払い頂きます。なお、全額徴収できない場合は、次回利用時以降にもお支払い頂きます。
- 特定保健指導の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度以降の保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。

住所

〒□□□-□□□□

都道府県

市区町村

